

大阪北部地震(台風21号を含む) り災証明取得者へのアンケート調査結果

大阪北部地震から1年が経過し、市内の復旧状況を確認するため、7月に「大阪北部地震(台風21号を含む)り災証明取得者へのアンケート調査」を実施しました。今回の調査結果に基づき、市内の復旧状況を把握するとともに、今後、大きな災害が発生した場合の支援策を検討していきます。※調査結果の詳細は市ホームページで公開しています。

問合せ 防災管財課へ

調査の概要

趣旨 大阪北部地震から1年が経過し、被災住宅の修繕や住み替えなど、ある程度が目途が立ち始めた時期である。しかし、現在でも屋根にブルーシートが掛かったままの住宅があり、修繕などが完了していない原因の把握まで至っていない。

今回のアンケート調査は、復旧状況の把握と今後の支援施策への活用が目的

対象 大阪北部地震の「り災証明」を申請した人の中で、軽微な被害を除いた世帯(市外在住、事業所は除く) ※ 1,245 件

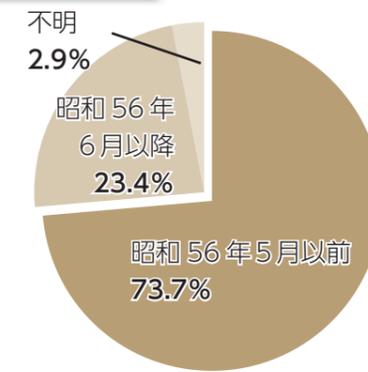
期間 令和元年7月実施

調査方法 郵送による調査票の配付・回収
回収率 40.8% (508 件)

アンケート調査の結果 (要約)

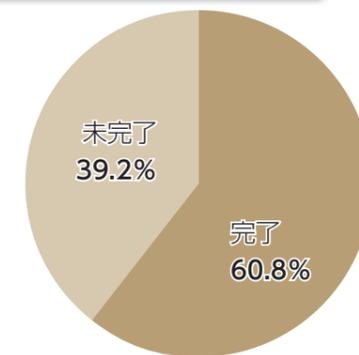
Q 被害を受けた住宅の築年数は？

昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の住宅が7割以上を占めており、多くの被害を受けている。り災証明を取得した住宅のうち、一戸建てと回答した割合が高く、大阪北部地震において被害を受けた住宅の8割以上が一戸建てである。被害箇所は、「外壁・基礎」が一番多く、次いで「屋根」「内装・外装」の順番であった。



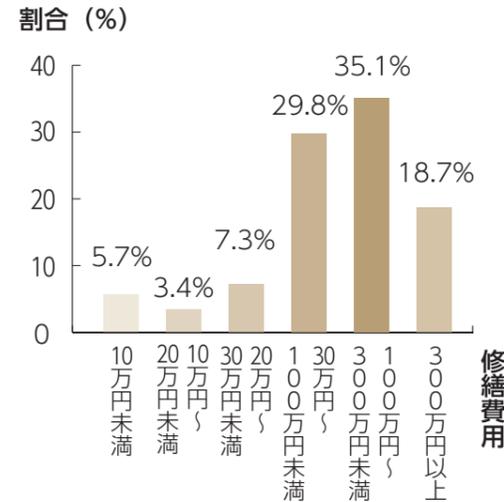
Q 修繕・住み替え・建て替えは完了したか？

全体では修繕などが完了していないのは約40%。60歳以上の単身・夫婦のみの世帯では、約35%。高齢者世帯の方が完了している割合が若干高い。修繕などが完了するまでには、時間がかかり、地震発生後1カ月以内に完了したのは、およそ1割程度であった。



Q 修繕・住み替え・建て替えにかかった費用は？

家具などの家財を除く修繕費用が100万円以上の割合が半数を超えている。



Q 被災住宅修繕支援金制度を知っていたか？

制度を知らなかった人が30%を越えていることから、より幅広い周知が必要である。また、情報収集は広報紙からが約6割で、最も多かった。

回答	回答比率
制度を知っており利用した	23.3%
制度を知っており、要件を満たしたが利用しなかった	8.3%
制度を知っていたが、要件を満たせず利用できなかった	34.7%
制度を知らなかった	33.8%

Q 地震保険に加入していたか？

回答	回答比率
加入していた	64.4%
加入していなかったが、今は加入済みである	9.9%
加入しておらず、今も加入していない	19.0%
今後、加入を検討している	6.6%

全体総括

修繕が未完了の割合が4割

修繕が未完了の回答が約4割で、まだ復旧していない住宅がある。高齢者世帯の復旧状況に遅れがある懸念があったが、修繕率や支援制度の認知度は高い。

広報紙を活用した情報発信

情報の収集手段は、ホームページの利用者が一番少なく、広報紙が最も利用されていた。

市民負担を軽減する支援制度が必要

支援制度の所得要件を満たさない世帯が6割、修繕費用が100万円以上の住宅が5割を超えた。地震保険の加入の促しだけでなく、今後、大災害が発生した場合には、市でも市民の負担を軽減する支援策の検討が必要。

個人の災害対策の普及啓発が重要

引き続き、食糧やブルーシートなどの備蓄、個人のできる災害対策の啓発が必要。

支援制度一覧

※詳細は各問合せ先へ

無利子の融資制度

被災住宅復旧の融資の金利負担をゼロにする「大阪版被災住宅無利子融資制度」を実施。
対象 一部損壊以上のり災証明取得者

ブロック塀撤去に補助

ブロック塀や、石やレンガを積んだ組積造の撤去費用を一部補助。※申請前の事前相談要
対象 次の全てに当てはまる塀
▽コンクリートブロック塀など▽公道や公園に面している▽高さ80cm以上

旧耐震基準の住宅地震対策に補助

昭和56年5月以前の住宅に、診断費用の9割の補助をする「耐震診断補助」と耐震改修に70万円(所得により90万円)の補助をする「耐震改修補助」を実施。
II 共通II (融資制度除く)

融資条件 ▽融資額 200万円(半壊以上は300万円) ▽返済期間 10年以内 ▽金利0%
期間 来年3月末まで
問合せ 住宅金融支援機構

補助額 最大20万円

期間 来年1月末まで
問合せ 建築課 ☎ 6(6383) 1407へ